



この広報は
再生紙を使用しています。



4月1日
(予定)
から

町道宮尾線が
通行できます

暮らしやすさは、道路から――。

4月1日から町道宮尾線が通行できるようになる予定です。そのため付近の道路の一部が一方通行になります。通行するときには十分注意してください。

●役場建設課

夜も楽しい季節、到来。

4月1日から
ナイターが
始まります。



【ナイター利用のできる施設と時間】

●総合グラウンド・テニスコート 午後7時～9時30分

●水巻中学校グラウンド 午後7時～9時

※ナイター利用の期間は4月1日から11月30日までです。

●問い合わせ 総合運動公園管理棟内スポーツ振興係 ☎201-4161

4000

犬の登録と狂犬病の注射が始まります。



犬の登録と狂犬病の予防注射が下の日程で行われます。飼い犬の登録は、犬1頭につき一生に1回となっています。また、飼い主は犬の死亡や所在地の変更、飼い主の変更などがある場合、届出が義務づけられていますので注意してください。※予防注射は、これまでどおり毎年、受けてください。

各地区の日程表

登録 3,000円
注射料 2,890円

日程	午前	午後
4月14日 (月)	二公民館 9:20~10:50	立屋敷公民館 13:30~14:00
	下二公民館 11:00~11:30	みずほ公民館 14:10~15:00
4月15日 (火)	宮尾台公民館 9:30~10:00	伊左座公民館 13:20~13:40
	美吉野公民館 10:20~11:30	えぶり公民館 14:00~14:30
		高尾団地公民館 14:40~15:30
4月16日 (水)	古賀公民館 10:00~10:40	樋口公民館 13:20~14:00
	猪熊町住公民館 10:50~11:30	猪熊公民館 14:10~15:00
4月17日 (木)	吉田一公民館 10:00~10:30	吉田三公民館 13:20~14:10
	吉田二公民館 10:40~11:30	中央公民館 14:20~15:30
※上記日程で注射を受けることができなかった犬は、次の日程で受けてください。		
4月28日 (月)	みずほ公民館 10:00~10:30	猪熊公民館 13:30~14:00
	吉田二公民館 10:50~11:30	中央公民館 14:20~15:00

●問い合わせ

役場生活環境課または

遠賀保健所(吉田三) ☎201-4161

水巻町中央公民館

生活情報

LIVING INFORMATION

問い合わせ

- 水巻町役場**
TEL 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館**
201-0401
- 南部公民館**
202-2472
- 総合運動公園**
(スポーツ振興係)
201-4000
(テニスコート)
201-5757
- 町民体育館**
201-3936
- えぶり山荘**
202-6230
- 障害者福祉センター**
201-0794
- いきいきほーる**
(健康対策課)
TEL 202-3212 FAX 202-3621
(社会福祉協議会)
TEL 202-3700 FAX 202-3708

事業主の皆さんへ 労働保険の保険料の 申告・納付は 4月1日から



労働保険（雇用保険・労災保険）の保険料の申告・納付は4月1日から5月20日までです。申告・納付は、最寄りの銀行・郵便局などで行ってください。また、県内各地で申告書の記入方法、納付についてのご相談をお受けするため、現地受付・納付相談を行います。

●問い合わせ 北九州西労働基準監督署（八幡西区岸ノ浦） ☎ 622-6550

建設工事の入札参加者は 4月1日から受け付けます

財政課管財係

平成9年度と10年度に、町が発注する建設工事の入札に参加を希望する業者を、次の要領で受け付けます。現在登録している業者も新たに手続きしてください。

- 受付期間 4月1日（火）～15日（火）※土曜日・日曜日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時

- 受付場所 役場財政課管財係（二階）
- 申請できる業者 建設工事のうち、建築・土木・舗装・管・水道施設の請負業者。ただし、次のいずれかに該当する場合は申請できません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する場合
- ② 町税や使用料などの滞納処分を受け、1年を経過しない場合
- ③ 経営状態が著しく不健全と認められる場合
- ④ 建設業法第3条に定める建設業の許可を受けていない場合
- ⑤ 町内に本社または支社（資本金10億円以上の場合）は営業所・出張所」の登記をしていない法人、及び代表者が水巻町民でない個人業者
- ⑥ 重大な反社会的行為を行うなど、業者選定の対象として適当でないと認められる場合

●問い合わせ 役場財政課管財係

福祉タクシーの利用券を交付します

健康対策課ふれあい係
平成9年度の福祉タクシー利用券をいきいきほーるふれあい係で交付します。

- 対象者 身体障害者手帳（一、二級）または療育手帳（A）、特定疾患医療受給者証を持っている人
- ※手続きには各種手帳または受給者証と印鑑が必要です。

- 受付・問い合わせ いきいきほーるふれあい係

ご存じですか、 児童手当制度

福祉課民生児童係
児童手当制度とは、家庭での生活の安定と児童の健全な

育成および資質の向上を図るため、児童を養育する人に手当を支給する制度です。

ただし、児童を養育している人の前年（1月分から5月分までの手当については、前々年）の所得が、一定額以上の場合は所得制限により手当は支給されません。

- 児童手当額（月額） 第一子・第二子／5千円、第三子以降／1万円
- ※ただし、18歳以上の子は除いて数えます。また、出生届を出したあと、請求した人にだけ支給されます。

- 問い合わせ 役場福祉課民生児童係

4月の心配ごと相談

町社会福祉協議会
一人でよく悩んでいませんか。相談は無料、秘密は堅く守ります。気軽に相談く

- とき 4月7日（月）・14日（月）・21日（月）午後1時～4時
- ※14日は、行政相談員が来所します。
- ところ いきいきほーる
- 問い合わせ 町社会福祉協議会

無料法律相談

町社会福祉協議会
弁護士による無料法律相談を実施します。

- とき 4月14日（月）午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 弁護士1人
- 定員 7人（定員になりしだい締め切ります）
- 申し込み・問い合わせ 4月1日（火）から11日（金）までに社会福祉協議会へご連絡ください。

みまき文化鑑賞講座

シヤガール展

参加者募集



- とき 4月19日（土）
 - 集合場所 中央公民館ロビー（午前9時集合）
 - 行き先 福岡市立美術館
 - 参加料 1100円
 - 申込期限 4月14日（月）
 - 交通機関 水巻町公用バス
 - 募集人員 20人（応募多数の場合は抽選）
 - 申し込み・問い合わせ 中央公民館
- ※記念講演に参加します。

春の交通安全県民運動



おもいやり・ゆずりあい
さわやか交通

4月6日(日) ▶ 15日(火)



ふれあい緑地広場公園に入らないでください

現在、町では平成10年3月の完成に向けて、ふれあい緑地広場公園(猪熊)の工事を進めています。

最近、この場所で植え込みが荒されるなどの被害が出ています。また、公園内には、犬のフンも見受けられ、植栽工事などにたいへん支障をきたしています。

この公園は工事のため、完成予定の平成10年3月まで利用できません。また敷地内には工事用の機材などもあり、危険です。犬を散歩させるときなど、立ち入らないようにしてください。

●役場都市計画課都市計画係●

国民健康保険税
第10期分の納期限は

3月31日(月)です。

納付はできるだけ早めに済ませてください。

●問い合わせ 役場納税係

遠賀・中間地域広域行政事務組合では、平成9年・10年度の建設工事などの入札に参加を希望する業者を受け付けます。

●受付期間 4月3日(木)～30日(水) ※土曜日・日曜日・祭日を除く

●受付時間 午前8時30分～午後5時

●受付場所 遠賀・中間地域



遠賀・中間地域広域行政事務組合の建設工事の入札
遠賀・中間地域広域行政事務組合

総務庁では、広い視野と国際協力を持った青年の育成を目的に様々な国を対象として国際交流事業を行っています。

●派遣国 50数カ国

●事業の種類

▽国際青年育成交流

▽日本・中国(韓国)青年親善交流

▽世界青年の船

広域行政事務組合(遠賀町大字今古賀603-1)

●申請できる業者 建設工事、建設コンサルタント、物品のほか官公需供給業

●問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合財政係 ☎293局3581番へ

●青少年国際交流事業の参加者を募集します

県企画振興部青少年対策課

県職業能力開発協会では、現在、技能検定の申請を受け付けています。検定は、職種ごとに実技と学科の試験をします。職種は、造園、建築、印刷、塗装など41種類です。あなたの技能を試してみませんか。

●受付期間 4月4日(金)

▽東南アジア青年の船

●募集期限 4月11日(金)

●募集人員 若干名

●申し込み・問い合わせ 訪問先・日程など詳しくは、県企画振興部青少年対策課 ☎(092)641局4740番または国際協力事業団 ☎(093)671局8349番へ

●国家試験で腕試し。技能検定の申請を受け付中

県職業能力開発協会



平成8年度石油貯蔵施設立地対策等交付金で、消防団員用ヘルメット105個を購入しました。

▽17日(木)

※受験手数料は職種により異なります。

●申し込み 県職業能力開発協会(福岡市東区千早5-2-24) ☎(092)671局1238番へ

●問い合わせ 県労働部職業能力開発課技能振興係(福岡市博多区東公園7-7) ☎(092)651局111番または県職業能力開発協会へ

感動の世界を見てみませんか。

少年教室の作文集を差し上げます

少年教室は、野外活動を通じた体験学習や異学年の交流を目的に行われています。

町教育委員会では、平成8年度の受講生の感想文から作文集を作りました。この作文集を希望者に申込順で、一世帯につき一冊差し上げます。(部数に限りがあります)

※社会教育課では平成9年度の少年教室実施に向け、スタッフを募集します。

レクダンスや青少年向けの歌の指導ができる人、または保健婦の免許を持っている人など、ふるって応募してください。

子どもたちの作文の一部です

●ヤマメは体全体をビクビク動かし、今にも逃げそうになりました。

●確かにあのわっかのついた土星があるのを実感した。

●「かまど」はこういうふうにするのかと感心しました。



問い合わせ
教育委員会社会教育課

受け方が、 変わります。 集団健診

5/29
から

自分の健康に自信がありませんか。今年も5月29日(木)から集中健診が始まります。対象者は約一万二千人。年に一度の健康チェックで快適な日々を送りましょう。

今回からより多くの人が受診できるようにするため、健診の内容や受診の仕方が変わりました。受診の案内などをよく読んでください。

平均寿命80歳の現代、年齢がその半分にさしかかったら後半の人生のために年に一度は総合的に体のチェックを行いましょう。

検診の項目

成人病、胃ガン、肺ガン検診に加え、今年から新しく大腸ガン検診を行います。

健診の対象者

40歳以上で次のいずれかに該当する人です。

- 国民健康保険加入者
- 国民年金1号被保険者
- 国民年金3号被保険者

成人病・胃ガン・肺ガン・大腸ガン

●● 検診の日程 ●●

検診日	検診会場	結果説明会日
5月29日(木)	いきいきほーる(頃末)	7月10日(木)
5月30日(金)		
5月31日(土)		
6月1日(日)		7月11日(金)
6月2日(月)		
6月3日(火)		7月30日(水)
6月5日(木)		
6月17日(火)	町民体育館(おかの台)	7月31日(木)
6月19日(木)		
6月20日(金)		

- 定員 (1会場) 成人病200人、胃ガン150人(5月30日のみ100人)、肺ガン200人、大腸ガン200人
- 料金 各検診500円
- 受付時間 3つの時間帯に分かれています。申し込み順に割り振ります。
 - ① 8時30分～9時30分 ② 9時30分～10時30分 ③ 10時30分～11時
- ※ 結果説明会の会場は、いきいきほーるです。

健診の流れ

- 60歳以上の社会保険被扶養者
- 生活保護受給者
- ① 4月中ごろ、該当者に健診の案内ハガキを送ります。
- ② ハガキを受け取った人は全員、返送してください。
- ▽ 健診を希望する人 希望する検診項目、日程を記入してください。

- ※ 健診のシステムが新しくなり、混雑が予想されるため、検診項目や日程の変更はできません。
- ▽ 健診を希望しない人 受診しない理由を選んでください。
- ③ 申し込み順に3つの時間帯に振り分けて、待ち時間の短縮を図っています。
- ④ 健診当日は各自の予約した時間に会場で受け付けをしてください。

問い合わせ いきいきほーる 健康推進係

- ⑤ 受診して約一か月後に結果を郵送します
- ⑥ 健診結果説明会で検査値の見方や生活習慣の改善などの勉強をします。
- ※ 検査結果説明会の日程、申し込み方法などは健診の当日にお知らせします。

折尾警察署の庁舎が移転しました

折尾警察署の新庁舎が完成しました。所在地などは次のとおりです。3月31日(月)午前8時30分から新庁舎での業務を開始します。

- 新所在地 〒807 北九州市八幡西区光明1丁目6番6号 ☎(093) 691-0110 ※ 電話番号は変更していません。



楽しんで、参加しませんか リハビリ教室

いきいきほーるでは、脳卒中などでからだの不自由な人にリハビリ教室を行っています。この機会にぜひ参加してみませんか。



- とき 4月から毎月1回
- 対象 40歳以上65歳未満の人
- 内容 レクリエーションや近郊にバスハイクの予定
- 申し込み・問い合わせ いきいきほーる 健康対策課健康推進係

健康ひろば

4月

●問い合わせ 健康推進係▶いきいきほーる ☎202-3212



いきいきほーる

■ツベルクリン反応検査

1日(火) 受付・検査/午後1時30分～2時30分

●対象 生後3か月から48か月までの乳幼児(検温は会場で行います)

※必ず母子健康手帳を持ってきてください。忘れた場合、受けられないこともあります。



■母子健康手帳の交付

2日(水) 午前10時～10時30分

●持ってくるもの 印鑑

※できるだけ本人がおいでください。都合の悪い人は、健康推進係の窓口でも随時交付しています。

■かんがるう教室(制度について)

2日(水) 午前10時30分～正午

▶母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス)

▶母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど

■BCG接種

3日(水) 受付・接種/午後1時30分～2時30分

●対象 4月1日にツベルクリン反応検査を受けた人(検温は会場で行います)

※必ず母子健康手帳を持ってきてください。忘れた場合、受けられないこともあります。

▶次のような人は対象になりません。

①発熱している人

②1年以内に「けいれん」の症状を起こした人

③ほかの生ワクチン(麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、BCGなど)を接種して4週間経過していない人

④麻しん、風しん、おたふくかぜなどに感染している人に接触して3週間以上経過していない人

■かんがるう教室(栄養・調理実習)

9日(水) 受付/午前10時～正午

▶妊娠中の栄養について(調理実習)

●持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン

※予約制 申し込みは健康推進係まで

■4か月児健康診査

15日(火) 受付/午後1時

▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・離乳食相談

●対象 平成8年11月14日から平成8年12月16日までに生まれた乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル、手で握れるオモチャ

■7か月児健康診査

16日(水) 受付/午後1時15分～2時

▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導

●対象 平成8年8月生まれ乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル、手で握れるオモチャ

■1歳6か月児健康診査

17日(木) 受付/午後1時

▶身体計測、歯科・小児科医による診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導

●対象 平成7年9月生まれ乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)



■かんがるう教室(体操)

23日(水) 午前10時～正午

▶呼吸法や妊婦体操など出産の準備に関わること(体操のできる服装でおいでください)

●持ってくるもの 母子健康手帳

※予約制 申し込みは健康推進係まで

■こころの相談・ことばの教室

24日(木) 午後1時30分～4時30分

●対象 子供の心の発達やことばについて悩みや心配がある人

※予約制 申し込みは健康推進係まで

健康相談

▶受付時間が変わりました。

□いきいきほーる▷4日(金)

※時間 午前9時30分～10時30分

□えぶり山荘▷24日(木)

※時間 午前10時～11時

●内容 検尿、血圧測定、病気の相談、尿中塩分テストなど

●持ってくるもの 健康手帳

4月から



母子保健事業が一部、変わります



①「母親学級」の名称が「かんがるう教室」に変わります。また時間帯も今までの午後から午前(10時～正午)に変更になります。広報紙で日時を確認してからご参加ください。



②母子手帳交付の時間が午後から午前(10時～10時30分)に変わります。この時間に来られない人は、随時いきいきほーる

の窓口でも受け付けていますのでご利用ください。

問い合わせ 健康対策課健康推進係

4月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区【人頭制】	日曜	し尿収集地区【従量制】
7月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	1 火	猪熊8丁目	1 火	頃末北1・2丁目 立屋敷1・2丁目 猪熊8丁目
12土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 競歩部センター	スポーツ振興係	2 水	頃末(9・10・22~24区) 頃末北1・2丁目 吉田三(1・2区) 猪熊4・6丁目	2 水	猪熊4・6丁目
14月	無料法律相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	3 木	猪熊7丁目	3 木	頃末(9・22~24区) 猪熊7丁目 吉田三(1~5区) 月2回まわり(太洋社)
	行政相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	4 金	頃末(17・19~21・26区) みずまき苑 緑風園 頃末北2丁目 猪熊6・8丁目 立屋敷2・3丁目 月2回まわり(環整・太洋社)	4 金	猪熊6・8丁目 月2回まわり(環整)
	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	5 土	吉田二(5~7区) 立屋敷1丁目 吉田三(3~5・7・11区) 猪熊4~6丁目	5 土	緑風園 吉田三(5・7・8・11区)
19土	みまき文化鑑賞	9:00~	福岡市立美術館	中央公民館	7 月	頃末北2・3丁目	7 月	猪熊4~6丁目 月2回まわり(太洋社)
21月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	8 火	古賀3丁目 松栄荘 美吉野団地 頃末北1~4丁目 吉田一(1・2区) 吉田二(1~3・8~13・16・イワセ町住) 伊左座1~5丁目 下二西1~3丁目 下二東1~3丁目	8 火	頃末北2・3丁目 みずまき苑 頃末(10・17・19~21・26区)
26土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 競歩部センター	スポーツ振興係	9 水	古賀 頃末 猪熊 美吉野団地	9 水	頃末北1~4丁目 古賀3丁目 美吉野団地 古賀 頃末 猪熊 松栄荘 立屋敷3丁目 月2回まわり(太洋社)
					10 木	古賀 頃末 猪熊 美吉野団地	10 木	古賀1・3丁目 美吉野団地 吉田二
					11 金	古賀1・3丁目 吉田一(3~8区) 吉田二(14・15区) 下二西1・2丁目 吉田三(6・8~10区)	11 金	古賀1・3丁目 吉田二
					14 月	机1・2丁目 古賀1丁目 下二東1~3丁目 二西1~3丁目 吉田二(4・9~16区)	14 月	机1・2丁目 古賀1丁目
					16 水	樋口1・6番 吉田団地(1~40棟) 二東1~3丁目 二西3・4丁目	16 水	吉田一(1~8区) 吉田団地分譲
					17 木	樋口2・3番 樋口東	16 水	樋口1・6番
					18 金	吉田団地(41~57・66・69~73・76~78・80~86・109棟) 猪熊7・9丁目	17 木	樋口2・3番 樋口東 下二東3丁目 二東1・2丁目 下二西3丁目 吉田三(6・9・10区)
					19 土	月2回まわり(環整)	18 金	猪熊7・9丁目
					21 月	吉田団地(60~65・79・87~105・108・110~113棟) 吉田団地分譲 猪熊町住 月2回まわり(太洋社)	19 土	二東2・3丁目 月2回まわり(太洋社・環整)
					22 火	古賀県住	21 月	猪熊町住
					23 水	猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番 二東1~3丁目 二野間町住 下二西3丁目 伊左座3・4丁目	22 火	古賀県住 二西1・2丁目 伊左座4丁目 月2回まわり(太洋社)
					24 木	猪熊1~3丁目 古賀2丁目	23 水	猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番
					25 金	猪熊2・3丁目	24 木	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 伊左座1・3丁目 二西3丁目 下二西1~3丁目 下二東1・2丁目
					26 土	伊左座1・2・5丁目	25 金	猪熊2・3丁目 月2回まわり(太洋社)
					28 月	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番 伊左座2丁目 二西4丁目	28 月	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番 伊左座2丁目 二西4丁目
					28 月	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番	30 水	伊左座1・5丁目

粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込みください

●し尿収集予定日の変更●

平成9年4月から、太洋社の収集区域の一部について、収集日が変更となっていますので、収集予定表をよく確認してください。

なお、詳しい予定については、各し尿収集業者に直接確認をお願いします。

- 術太洋社 ☎293-3331
- 術環整 ☎223-0402
- 術東管社 ☎201-2214

国民健康保険証の

切り替えを行います。



現在の国民健康保険証(薄緑色)は、今年の3月31日で有効期限が切れるため、4月から新しい保険証(桃色)に切り替わります。新しい保険証は3月27日に発送する予定です。新しい保険証が届いたら、記載されている内容を確認してください。また、保険証が届かなかったり、記載に間違いがあるときには、役場福祉課保険医療係までご連絡ください。

なお、平成9年3月21日までに国民健康保険税(9期まで)の未納がある世帯には、保険証の代わりに被保険者資格証明書を郵送することになっています。この証明書で診療を受けることはできますが、治療費の全額を一時的に支払ってもらうことになります。

※国民健康保険税の支払いについては、役場納税係で納税相談を行っています。期限までに納付できない人は、役場税務課納税係で相談をお願いします。

●問い合わせ 役場保険医療係

町の人口 (面積 11.03km²)

8年2月末 9年2月末 2月中の人の動き

31,449人	人口	32,194人	出生—18人
15,128人	男性	15,400人	死亡—14人
16,371人	女性	16,794人	転入—156人
10,981世帯	世帯数	11,312世帯	転出—117人
			その他—4人

救急	火災	水害	管内火災・救急件数(2月)
53	3	菅屋	
29	1	遠賀	
42	0	岡垣	
44	1	合計	
168	5		

お知らせ ● 3月10日号で募集していました「初節句の赤ちゃん」は定員になりましたので締め切らせていただきます。たくさんのご応募ありがとうございました。(広報広聴係)